

**介護老人保健施設 ナーシングプラザ流山
通所リハビリテーション(デイケア)利用料金表
大規模型(一定の要件を満たした事業所)**

- ※ 単位数に流山市の地域区分、10.33円 を掛けた額の負担割合に応じた額が利用者負担となります。
- ※ 介護職員処遇改善加算として、(介護保険・基本料金)+(介護保険・加算料金)より算定した合計×8.6%が加算されます。
- ※ 小数点の端数が生じる場合は、第1位を切捨て整数としています。
- ※ 日用品とは、設備利用や身の回りの品として必要な手洗い石鹸、給茶機、シャンプー、ボディソープ、おしぼり等
- ※ 教養娯楽とは、レク、教養を深めるのに必要な色紙、のり、テープ、習字セット、クレヨン、絵具、色鉛筆等

◆基本料金◆

利用者全員

(6時間以上7時間未満の場合)

(単位:円)

要介護度	負担割合	介護保険 基本料金						昼食費	日用品費	教養娯楽費	日額
		基本サービス費		サービス提供体制加算	中重度者ケア体制加算	リハビリ提供体制加算	移行支援加算				
		単位数	円	22単位	20単位	24単位	12単位				
要介護1	1割	715	739	23	21	25	13	740	120	110	1,791
	2割		1,477	46	42	50	25	740	120	110	2,610
	3割		2,216	69	62	75	37	740	120	110	3,429
要介護2	1割	850	878	23	21	25	13	740	120	110	1,930
	2割		1,756	46	42	50	25	740	120	110	2,889
	3割		2,634	69	62	75	37	740	120	110	3,847
要介護3	1割	981	1,014	23	21	25	13	740	120	110	2,066
	2割		2,027	46	42	50	25	740	120	110	3,160
	3割		3,040	69	62	75	37	740	120	110	4,253
要介護4	1割	1,137	1,175	23	21	25	13	740	120	110	2,227
	2割		2,349	46	42	50	25	740	120	110	3,482
	3割		3,524	69	62	75	37	740	120	110	4,737
要介護5	1割	1,290	1,333	23	21	25	13	740	120	110	2,385
	2割		2,665	46	42	50	25	740	120	110	3,798
	3割		3,998	69	62	75	37	740	120	110	5,211

※ 介護保険 基本料金は、施設の体制に係る加算になります。

利用者全員

(1時間以上2時間未満の場合)

(単位:円)

要介護度	負担割合	介護保険 基本料金						日用品費	日額
		基本サービス費		サービス提供体制加算	中重度者ケア体制加算	理学療法士等体制加算	移行支援加算		
		単位数	円	22単位	20単位	30単位	12単位		
要介護1	1割	369	382	23	21	31	13	50	520
	2割		763	46	42	62	25	50	988
	3割		1,144	69	62	93	37	50	1,455
要介護2	1割	398	412	23	21	31	13	50	550
	2割		823	46	42	62	25	50	1,048
	3割		1,234	69	62	93	37	50	1,545
要介護3	1割	429	444	23	21	31	13	50	582
	2割		887	46	42	62	25	50	1,112
	3割		1,330	69	62	93	37	50	1,641
要介護4	1割	458	474	23	21	31	13	50	612
	2割		947	46	42	62	25	50	1,172
	3割		1,420	69	62	93	37	50	1,731
要介護5	1割	491	508	23	21	31	13	50	646
	2割		1,015	46	42	62	25	50	1,240
	3割		1,522	69	62	93	37	50	1,833

※ 介護保険 基本料金は、施設の体制に係る加算になります。

◆介護保険 加算料金◆

①利用者全員に加算されるもの

(単位:円)

加算項目	単位数	単位	1割	2割	3割	内容
栄養アセスメント加算	50	1月につき	52	104	155	栄養状態を家族に説明し相談に応じた場合
科学的介護推進体制加算	40	1月につき	42	83	124	利用者の基本的情報を厚労省と有効な実施の為に情報交換した場合

②対象者に加算されるもの

(単位:円)

加算項目	単位数	単位	1割	2割	3割	内容
入浴介助加算(Ⅰ)	40	1日につき	42	83	124	入浴介助を行った場合
入浴介助加算(Ⅱ)	60	1日につき	62	124	186	居室を訪問し、居室に近い環境にて、入浴介助を行った場合
リハビリマネジメント加算21	593	1月につき	613	1,225	1,838	6月以内 リハビリ会議を開催し、リハビリ職員が日常生活上の留意点等の
リハビリマネジメント加算22	273	1月につき	282	564	846	6月超 説明をし、厚労省のシステムに情報を提出し見直しを行った場合
リハビリマネジメント加算31	793	1月につき	820	1,639	2,458	6月以内 (ロ)を満たし栄養・口腔の健康状態を多職種が把握し自立支援・
リハビリマネジメント加算32	473	1月につき	489	978	1,466	6月超 重度化防止を効果的に進める取り組みを行っている場合
リハビリマネジメント加算4	270	1月につき	279	558	837	リハビリ会議を開催し、医師が日常生活上の留意点等を説明した場合
感染症災害3%加算	3%	1日につき	基本サービス費から3%の加算			感染症等の理由により利用者数が減少した場合
短期集中リハビリ加算	110	1日につき	114	228	341	3月以内 退院(所)又は初回認定日から40分以上のリハビリを行う場合
認知症短期集中リハビリ加算(Ⅰ)	240	1日につき	248	496	744	3月以内 退院(所)又は開始日から週2日以上のリハビリを行う場合
認知症短期集中リハビリ加算(Ⅱ)	1,920	1月につき	1,984	3,967	5,950	退院(所)日の翌日の属する月又は開始月から月4回以上行う場合
生活行為向上リハビリ加算	1,250	1月につき	1,292	2,583	3,874	6月以内 開始月から生活行為能力の向上を支援した場合
若年性認知症受入加算	60	1日につき	62	124	186	若年性認知症に対し個別にサービス提供を行った場合
栄養改善加算	200	月2回限度	207	414	620	低栄養状態の改善等を目的として栄養管理を行った場合
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	20	6月に1回	21	42	62	口腔の健康状態及び栄養状態についてケアマネージャーに情報提供した場合
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	5	6月に1回	6	11	16	口腔の健康状態か栄養状態についてケアマネージャーに情報提供した場合
口腔機能向上加算(Ⅰ)	150	月2回限度	155	310	465	口腔機能の維持向上を目的として改善管理を行った場合
口腔機能向上加算(Ⅱ)1	155	月2回限度	161	321	481	(Ⅰ)の要件を満たし厚労省と情報交換した場合
口腔機能向上加算(Ⅱ)2	160	月2回限度	166	331	496	(Ⅰ)の要件を満たし、リハマネ(ハ)を算定し、厚労省と情報交換した場合
退院時共同指導加算	600	1回に限り	620	1,240	1,860	早期のリハを実施するために医療機関と退院前に会議を行い共同指導を行った場合
重度療養管理加算	100	1日につき	104	207	310	該当の医学管理を行い、療養上必要な処置を行った場合
送迎減算	-47	片道につき	-49	-97	-146	施設送迎を行わなかった場合

◆介護保険外 料金◆

対象者に加算されるもの

(単位:円)

加算項目	単位	料金	内容
キャンセル代 (昼食ありの場合) ※内税	1回につき	740	前日の17時30分以降にキャンセルされた場合 ※内税
キャンセル代 (昼食なしの場合) ※内税	1回につき	500	
オムツ・尿とりパット類	1回につき	20~150	種類によって料金は異なります